

新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ



インフルエンザ予防接種は、受けなければいけないという法律上の義務はありませんが、インフルエンザを予防することは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐことにつながります。町では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、今年度のインフルエンザ予防接種費用の全額を公費負担します。自らの意思で接種を希望する方は予防接種を受けてください。

接種対象者	接種日当日に楢葉町に住民登録がある方
接種期間	令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日) ※接種期間外に接種した場合は助成対象とはなりません。
接種回数	接種日に13歳～64歳の方 1回 接種日に生後6か月～12歳の方 2回

指定医療機関で予防接種を受ける場合

- 1 医療機関へ予防接種の予約をする
- 2 予約した日時に予防接種を受ける
(同封の予診票・健康保険証を忘れずに)

指定医療機関での窓口負担金は0円です。

予防接種後の手続きは不要です。

他の医療機関で予防接種を受ける場合

- 1 医療機関へ予防接種の予約をする
- 2 予約した日時に予防接種を受ける
(同封の予診票・健康保険証を忘れずに)
- 3 医療機関窓口で接種料金を支払い領収証、
接種済み証を受け取る
- 4 「同封の助成申請書・領収証・接種済み証」
を住民福祉課へ提出する(持参または郵送)
提出先：〒979-0696
楢葉町大字北田字鐘突堂 5-6
住民福祉課保健衛生係
- 5 申請口座へ接種料金をお振込みします

指定医療機関名	住所	電話番号	大人	子ども (高校生以下)
ときクリニック	楢葉町大字下小埦字佐野 3-9	0240-25-1222	○	○
ふたば復興診療所	楢葉町大字北田字中満 289-1	0240-23-6500	○	×
高野病院	広野町大字下北迫字東町 214	0240-27-2901	○	×
馬場医院	広野町大字下浅見川字広長 100-6	0240-27-2231	○	○
富岡町立とみおか診療所	富岡町大字小浜字中央 374-1	0240-22-6522	○	○
富岡中央医院	富岡町中央 1 丁目 110	0240-22-6560	○	○
川内村国民健康保険診療所	川内村大字下川内字坂シ内 133-5	0240-38-2009	○	○
浪江町国民健康保険浪江診療所	浪江町大字幾世橋字六反田 7-2	0240-23-6173	○	○
浪江町国民健康保険仮設津島診療所	二本松市油井字大窪 118	0243-24-1431	○	○
葛尾村診療所	葛尾村大字落合字菅ノ又 6-1	0240-29-2036	○	○
双葉郡立好間診療所	いわき市好間町北好間字外川原 12-1	0246-84-8500	○	○
双葉郡立勿来診療所	いわき市勿来町酒井青柳 14-1	0246-85-5861	○	○

※医療機関により接種可能な曜日等が定められている場合があります。あらかじめご確認ください。

予防接種を受けるときの注意事項

- ・接種を希望する方は、かかりつけ医とご相談ください。
- ・予防接種の注射の跡が赤くなったり、腫れたりすることがありますが、通常2～3日で治まります。それらの症状がひどかったり、気になる症状がある場合は医師（医療機関）に相談してください。

インフルエンザワクチンの予防接種を受ける方へ～よくお読み下さい～

1. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみで、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。症状は、発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、のどの痛み・咳・鼻水などもみられます。普通のかぜと比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することがあります。

2. インフルエンザ予防接種の有効性

予防接種の有効性は世界的にも認められており、特に重症化防止に有効であることが確認されています。免疫力がつくまで2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5月間とされています。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の部位が、赤みを帯びたり・はれたり・痛んだり・僅かながら熱が出たり・寒気がしたり・頭痛・全身のだるさなどがみられることもありますが、通常2～3日のうちに治ります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることもあります。

4. 予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 前にインフルエンザ予防接種を受けた時、2日以内に発熱・発疹・じんましんなどのアレルギーを思わす異常がみられた人
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④ 今までに、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤ ワクチンの成分又は鶏卵・鶏肉・その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるとされたことがある人

5. 予防接種を受けた後の一般的な注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつもの通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

6. 予防接種を受けることが出来ない人

- ① 明らかに発熱のある人 一般的に、体温が37.5℃以上ある人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ ワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
- ④ その他、医師が不適當な状態と判断した場合
上の①～③に入らなくても医師が接種不適當と判断した時は接種できません